

令和2年度あずまキッズ・サークル(預かり保育)のご案内

【新2号認定・新3号認定】

《開設主旨》

降園後近所に遊べる子が少ない。危険な所も多く遊べる場所がない。また、社会のために持っている能力を生かして働いてみたい…。など、このような社会的情勢を受け止め、子育て支援の一環として、“あずまキッズ・サークル”(預かり保育、延長保育)を開設しています。“あずまキッズ・サークル”をとおして、縦割保育の中で遊びの充実をはかり、子どもたちの成長をさらに援助していきたいと願っています。あくまで、子どもたちの健全育成のための支援ですので、大人(親)の都合のみにならぬようご理解ご協力をお願いいたします。

《登録条件(資格)》

- ①在園児(新2号・新3号認定児)を対象といたします。
- ②認定こども園(幼稚園部分)在園の満3歳以上で申請を行い、認定を受けた児童。
- ③1ヶ月単位にご契約ください。但し、止むを得ぬ急な事情が生じた場合、週または日単位で受付けます。(おやつ等の手配もありますので、早めのご連絡をお願いします。)
- ④月1回以上登録される方はICカードを購入していただきます。

《開設日時・サークル費(預かり料金)》

- ①通常サークル…平常 17:30まで(月、火、水、木、金曜日の平常保育日(短縮保育含む)
また原則として保育のある日)
1ヶ月…13,000円、 1回… 900円 (おやつ代含む)
- ②特別サークル…早朝 7:30から
1ヶ月… 2,500円、 1回… 200円
延長 19:00まで
1ヶ月…18,500円、 1回…1,300円 (おやつ代含む)
- ③併 用…通常サークルと特別サークル(早朝・延長)を併用することもできます。
但し、延長のみの利用はできません。
- ④臨時サークル…午前保育日及び夏休み、冬休み、春休み中、行事等による振替休園日は臨時サークルとして15:30まで、17:30まで、19:00までと土曜日は12:30まで、14:30まで、17:30まで、19:00までの利用となります(祝祭日、年末年始など一部休業日は休みです)。
・15:30まで900円、17:30まで1,300円、19:00まで1,700円
プラス給食1食200円
・土曜日12:30まで1,100円(昼食無)
14:30まで1,600円+給食200円
17:30まで2,700円(おやつ代含む)+給食200円
19:00まで3,700円(おやつ代含む)+給食200円
・土曜日(行事日)※例：運動会、おさとり発表会、もちつき会、作品展等
14:30まで 600円+給食200円
17:30まで1,700円(おやつ代含む)+給食200円
19:00まで2,700円(おやつ代含む)+給食200円

※月登録での利用はありません。(定員20名、当日の受付は行いません。前日までに申し込みください。)
※当日キャンセルの場合、給食費200円・おやつ代100円はいただきます。

【月曜日～金曜日】	7:30	10:00	14:30	15:30	17:30	19:00
	特別サークル(早朝)	登園・送迎	保育指導	降園送迎	通常サークル各課外教室	特別サークル(延長)
【土曜日】	7:30	12:30	14:30		17:30	19:00
	特別サークル(早朝)	土曜サークル(昼食無)	特別サークル(昼食有)		特別サークル(延長)	特別サークル(夜間)

《預かり保育の無償化について》

- (1)保育の必要性(新2号・新3号)が認定された子どもの預かり保育利用料が、月額上限11,300円まで無償になります。
無償になるのは、11,300円以内で1日450円×利用日数まで
例：利用料13,000円、利用日数20日なら9,000円は還付、3,000円自己負担
- (2)利用翌月下旬にお渡しする「領収書兼提供証明書」を年度末まで保管ください。
- (3)年度末に「施設等利用請求書」に「領収書兼提供証明書」を月ごとに添付し園に提出してください。
- (4)草加市が確認後、口座振込で無償化対象額を償還となります。